

令和元年度平内中央病院新改革プラン評価委員会会議録

日 時 令和元年11月7日（木）15：30開会

場 所 平内中央病院会議室

出席者 委員7名 事務局2名

会議概要

1 開会 管理者挨拶

2 委員会所掌事項及び委員紹介

(1) 平内中央病院新改革プラン評価委員会について

資料による説明（事務局）

(2) 委員紹介

資料による説明（事務局）

3 議題

(1) 会議の公開について

委員長より昨年度同様（会議録の公開）としたい旨提案。委員の賛同を得た。

(2) 新改革プランの評価について

資料による説明（事務局）

質疑応答

委員A：昨年並みの繰入金で黒字を堅持できたことは首藤院長をはじめ病院スタッフの頑張りだと評価しているところです。さて、先般、新聞報道でもあった地域医療構想については、診療実績が乏しく再編・統合の議論が必要と判断された県内10の病院名が公表され、我が平内中央病院も含まれていましたが、町民からは身近な病院がなくなるのではとの不安の声もあります。現時点で病院としてどのように受け止めているのか。

もう一つは、健康・医療相談件数が大幅な増加で昨年度に比べて3,000件以上伸びている。伸びた要因と主な相談内容について、差し支えない範囲でお知らせください。

事務局：追加資料として厚生労働省が使用した算定項目について、まとめたものを配布いたします。欄外に星印を付した病院が公表対象になっております。

今回の報道の受け止め方として1点目は、地域医療構想の推進、各地域医療構想調整会議の論活性化は必要であり、その活性化の一つの指標として、急性期医療中心の限定された指標が分析されました。この指標は、全国一律な基準の指標で

あり地域の個別事情は反映されておりません。必ずしも実情とは一致していないと当院では理解している。

2点目として今回公表された医療機関は、「再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関等」と記載されているが、「再編統合」中身には「地域医療の効率化・不足な提供体制確保の観点から、ダウンサイジング・機能分化・機能転化等」も含むと示されており、例えば一般病床を4床減らし、地域包括病床を4床増やしたりする。そのような対応も含むということです。病院の廃止や統合のみによる対応ではないと考えています。しかも、地域医療構想調整会議において再検証がなされた結果、議論のうえ結果的に病院機能と病床数に変更が無いこともあります。従って当院において病床数・機能も全く変更が無いということも一つにあると思います。

次に3点目として、今回の公表は公立・公的医療機関のデータだけで、民間のデータが公表されておりません。全ての医療機関の診療実績資料に基づいて、各構想区域の実情応じた議論の活性化、住民視点の議論が必要であると考えています。とは言え、当院においても今後の人口減少等による将来の医療の在り方を見つめなおす必要があるうと思います。

最後に4点目として、不採算病院に対する繰出金については、直接地域医療構想には関係するものではなく、地方公営企業法に基づいて採算を取るのに困難な経費について認められていますので、民間病院が盛んに話してくる公立病院が交付税や住民の税金を投入しているので統廃合やダウンサイジングは先に公立病院がやるべきだという考えにはならないと考えています。

いずれにいたしましても、今回の厚生労働省の手法は、地域の実情を無視したあまりにも機械的なやり方であり、地域医療構想をすすめる議論をかえって困難にするのではないかと危惧もしております。

委員がおっしゃるとおり、病院がなくなるとの誤解を招き、患者離れが進んだり、医療スタッフが転職してしまったり、新規入職者がいなくなるなど、経営にも支障が出る恐れもございます。また、営業妨害などの批判も聞かれ、今回の公表結果を撤回するよう求める団体等もかなり多くあります。お配りした資料は、厚生労働省が今回の算定に用いた項目を整理したものです。①診療実績が少なく且つ②代替機能を持つ医療機関が近接している場合に再編・統合の対象として公表されています。しかし、これは急性期病院を基準にした診療実績のため、当院が当てはまらないのは当然のことであります。しかも当院が、急性期から回復期に移行する患者さんを県病などから受け入れて、病床利用率を高く維持している点は算定基準に含まれておりません。地域事情を考慮していないものです。

冒頭でもご説明いたしましたが、当院は地域医療構想を踏まえ、青森地域医療圏にあって、後方支援病院としての地位確立に努めて参りました。現時点でのス

タンスを変更する考えはございません。しかしながら、今後、地域医療構想調整会議において議論していく中で、何らかの対応を迫られることになると思いますが、いずれにしても平内町民の医療サービスを第一義とする方向性を出して、今回の報道に困惑せず当院の役割に基づき対応して参りたいと考えています。したがって今のところ心配はいらないと考えています。

2つ目の、健康・医療相談の実績が伸びている件につきましては、院内の地域医療福祉連携室（通称：連携室）において相談を実施しています。平成30年2月に社会福祉士を2名採用し、現在の4名体制となって、幅広く相談を受けられるようになり、相談実績が伸びております。主な相談内容は、退院時の支援になります。具体的には、退院時には看護師、リハビリなどの各部門との調整をしながら、日時を調整したりします。自宅に帰られる場合は、自宅の生活状況を把握し、場合によっては福祉用具業者と調整を行い、自宅の設備改修や生活スタイルの提案を行います。病気になりますと患者ご本人はもちろん、ご家族の方も経済的にも心理的にも悩みや課題がたくさん出てくるものです。

連携室は、患者が地域で問題なく生活できるように幅広い関係者に細かく支援を行っており、相談件数が増加したものです。

委員B：私から2点ほどですが、地域包括ケア病床の類上げとは、聞き慣れない用語ですが、類上げによって入院基本料が上がるということは、患者の負担額が増えたということでしょうか。

もう1点は、繰入金の増加についてなんですが、30年度の資本的収支の繰入金が計画値より5,561万2千円ほど増えていますが、その内容について詳細をお知らせいただけますか。

事務局：ご推察のとおりでございます。

地域包括ケア病床の類上げによって、確かに入院基本料が一日当たり180点ほど上がることになりましたが、入院患者さんのほとんどは一ヶ月の医療費が自己負担の限度額を超える高額療養費に該当するため、この180点分は実質、保険者が負担することになります。また、この類上げに際しては、クリアしなければならない施設基準の諸条件が幾つかあります。その一つに「地域包括ケアシステム」の一部を担う観点から、在宅医療や訪問看護を確保することが条件となっております。これによって、入退院を支援し、医療と介護の連携を推進できる体制が整い、患者さんのニーズに応じた質の高いサービスを提供できているものと考えております。

次に、資本的収支の繰入金につきましては、通常ベースは施設整備や高額な医療機器を購入した際に借入れた起債の元金償還金分の金額を一般会計より繰入しております。平成30年度にこの繰入金の金額が計画より大幅に増えた理由は、電子カルテ導入費用9,999万9千9百円に対し4,000万円の補助金を、生体情報モニタリングシステム購入費用1,150万2千円に対し270万円の補助金をそれぞれ決定いただき、合計4,270万円を国民健康保険の特別調整交付金として国保会計を経由し、繰入金に計上したことによる特殊事情であります。

委員A：最後に総評ということでわたくしから一言よろしいでしょうか。30年度は病床利用率が年間を通して85.6%という実績でした。この数字を考えたとき、少ない医師でこれまでの実績を積み上げてきたことの大変さが分かります。特に医師は昼夜患者と向き合ってきたことだと思います。首藤院長には医師の中心となり、看護師、事務方など病院全体の統制を取りながらの職務であることからも、高い実績を上げられたことに感謝申し上げます。また、首藤院長には4月から事業管理者も兼務され今までより多忙になると思われます。

現在、医師が3名体制となり身体的にご負担をお掛けしていることと推察いたします。「医者の不養生」ということわざもありますので、お体には十分気を付けていただきたいと思います。平成30年度の決算については、ここ数年プラス収支となっていることや新改革プランに掲げた目標を概ねクリアし健全経営を堅持していることは、大変すばらしい状況であると思います。

特に訪問診療、訪問看護、訪問リハビリは、患者さんやそのご家族のニーズに合わせた体制作りを病院が整え、対応していただいている結果が実績につながっていると思います。これも偏に首藤院長はじめ医療職のみなさんの頑張りのお蔭であると思っております。ただ、多額の繰入金を投入していること、他に改善しなければならないことなどは山積しているものと思われますので、再度気を引き締めて、町民に信頼される病院づくりに励んでいただきたいことを申し上げわたくしからの意見といたします。

質疑終了

総合評価として、概ね計画どおりの状況であったこと、黒字を堅持できたことは評価するところである。しかし、一部項目において計画値を下回ったことや、改善を要する点があることを踏まえ、引き続き目標達成できるよう経営努力が求められる。と記載する旨了承され会議を終了した。

署名委員 増 村 瞳 子

署名委員 松 山 秀 子